

お知らせ

大阪府重症心身障害児・者を支える会

24回 定期総会、交流会・意見交換会

平成29年6月13日(火)

会 場 **早川福社会館 4F (ホール)**

■〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28

■最寄り駅

- ・地下鉄谷町線駒川中野下車、西へ徒歩10分
- ・地下鉄御堂筋線西田辺下車、東へ徒歩15分（市バスへ乗り継ぎできます）
- ・JR阪和線南田辺下車、南東へ徒歩15分
- ・市バス東住吉区役所前下車すぐ

日 程 10:00～ 受 付

10:30～12:00 総 会

12:00～14:00 交 流 会・意見交換会

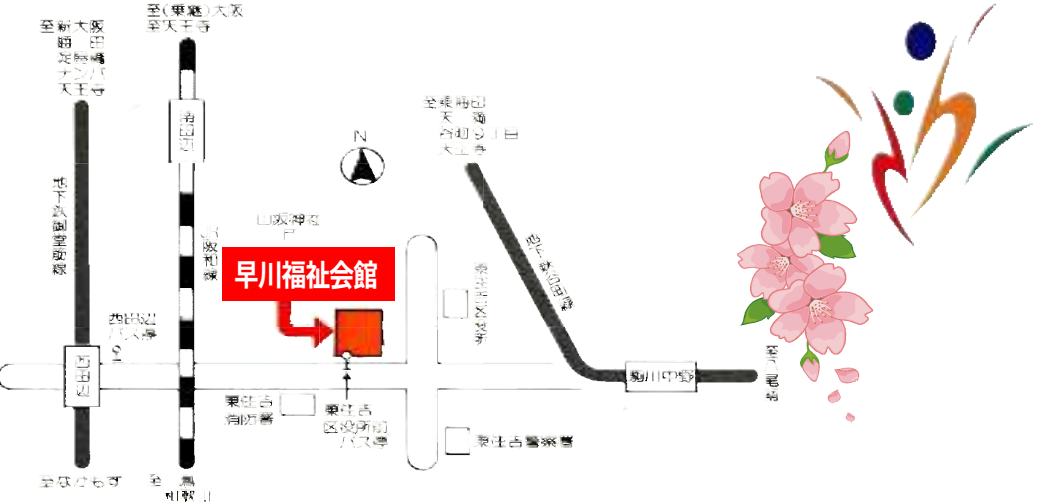
交流会・意見交換会

～重症児者の暮らしの質を考える～

テーマ **「本当に求める後見とは」**

総会后引き続き
昼食をとりながら語り合しましょう
(参加費：無料、昼食付き)

☆お問い合わせ：【支える会】〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティーセンター 2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
Eメール：osaka@sasaeru.or.jp



OTK

支える

No.99

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会三原則

- ★決して争ってはいけない 争いの中に弱いもの生き残る場はない
- ★親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超えろ
- ★最も弱いものを一人ももれ無く守る



第54回 重症心身障害児(者)を守る全国大会

金沢市にて開催

【大会概要】

- 1, と き 平成29年6月10日(土)～11日(日)
- 2, と ころ ホテル金沢 T. (076)223-1111
〒920-0849 石川県金沢市堀川新町1-1
- 3, 主 催 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
全国重症心身障害児(者)を守る会
石川県重症心身障害児(者)を守る会
- 4, 大会次第
[第1日目] 6月10日(土)
受 付 12:00～13:00
行 政 説 明 13:00～14:00
(厚生労働省障害保健福祉部)
分 科 会 14:20～17:00
《第1分科会》 国立施設部会
「重症心身障害児者の入所支援の在り方」
～年齢・状態に応じた支援～

《第2分科会》 重症児施設部会
「重症心身障害児者の入所支援の在り方」
～年齢・状態に応じた支援～

《第3分科会》 在宅部会
「地域における支援体制の確立」
～ライフステージに応じた
切れ目のない支援～

《第4分科会》 母親部会
「活動をさらに前身させるために」

懇 親 会 18:00～20:00

[第2日目] 6月11日(日)
みんなで語ろう 9:00～10:00
式 典 10:30～12:00

- 申し込み先：「支える会」事務局
- 問い合わせ先：
社会福祉法人
全国重症心身障害児(者)を守る会 事務局
TEL(03)3413-6781～3 FAX(03)3413-6919

予告



全国重症心身障害児(者)を守る会

平成29年度 近畿ブロック研修会

日 時： 平成29年11月4日(土)

会 場： 大阪国際交流センター
大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

主 催： 全国重症心身障害児(者)を守る会 近畿ブロック
全国重症心身障害児(者)を守る会

編集・責任者
(事務局) 〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-12 8
育徳コミュニティーセンター 2F
TEL 06-6624-1255 FAX 06-6624-1255
運営委員長 山村 寿子
郵便振替口座 0093019169598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所
大阪府障害者団体定期刊行物協会
〒530-0054
大阪市北区南森町二丁目二〇五五
定価 五〇円
(会員の方は会費の中に含まれています)

平成二十六年の「障害児支援の在り方に関する検討会」報告書において、「障害児入所施設と療養介護が一体的に実施できる事業所指定の特例措置を恒久的な制度にする必要がある」との提言を踏まえ、厚生労働省が平成二十九年三月八日に開催した障害保健福祉関係主管課長会議において、この特例措置を恒久化する方針が示されました。現在、入所されている重い障害のある方々が年齢という線引きで安心して暮らせる場がなくなるのではないかと心配していましたが全国守る会が運動してきた入所施設の児者一貫が守られた形となりました。

編集委員一同

編集後記



*大阪府の周知案内より抜粋しています

《在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者と介護されているみなさまへ》

大阪府医療型短期入所整備促進事業に係る情報 (病院での短期入所)

大阪府は、在宅で生活されている医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の方が、身近な医療機関において医療型短期入所（ショートステイ）を利用できるよう、一定の要件を満たす方（※1）を短期入所で受け入れた医療機関に対し、平成26年度から補助金を交付する「医療型短期入所整備促進事業」を実施しています。

（※1）大阪府内（政令市を除く）在住の在宅の障がい児者の方で、運動機能が座位までであり、かつ、判定スコア（医療機関が判定します）が10点以上の方。

《医療型短期入所について》

● 医療型短期入所とは

自宅で介護する人が病気等の場合に、1泊2日～1週間程度の期間、施設に入所して、入浴、排せつ、食事の介護等の支援を行うものです。介護者の病気のほか、冠婚葬祭・きょうだいの行事参加・旅行・休養等の理由でも利用できます。

● 利用できる方

○（18歳以上の方）① 又は ② に該当する方

①区分6に該当し、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている方

②区分5以上に該当し、進行性筋萎縮症に罹患している方若しくは区分5以上に該当する重症心身障がい者

○（障がい児）重症心身障がい児

※利用するためには、お住まいの市町村等から障がい福祉サービス受給者証が交付され、「短期入所」の支給決定を受けることが必要です。

● 利用にかかる主な費用

- 障がい福祉サービスの利用者負担額（受給者証に記載の上限まで）
- 食費、光熱水費、事前に外来受診等が必要な場合その医療費 等

○ 医療型短期入所整備促進事業（補助金）を利用できる病院（平成29年4月1日現在）

病 院 名	所 在 地	対象年齢	問い合わせ窓口
淀川キリスト教病院	大阪市東淀川区柴島1-7-50	18歳未満	医療社会事業課 T:0120-364-489
ほうせんか病院	茨木市西福井2-9-36	18歳以上	地域連携センター T:072-641-7088
寝屋川南病院	寝屋川市高柳1-1-17	18歳以上	医事課 T:072-827-1001
呼吸器・アレルギーセンター 大阪はびきの医療センター	羽曳野市はびきの3-7-1	15歳以下	地域医療連携室 T:072-957-2121
阪南中央病院	松原市南新町3-3-28	15歳未満	医療連携課 T:072-333-2100
阪南市民病院	阪南市下出17	18歳以上	医療福祉相談室 T:072-471-3321

《留意事項》

○利用にあたっては、医療機関と事前に利用契約を締結する必要があります。

また、短期入所の利用の都度、予約が必要です。

○ベッドの空きがないときや、利用者の状態によってはご希望の医療機関での短期入所の利用ができない場合があります。

○条件等については、各医療機関の重要事項説明書や契約書等を十分確認してください。

《お問い合わせ窓口》

○支給決定について： お住まいの市町村の障がい福祉担当課

○利用や具体的な手続きについて： 各実施病院のお問い合わせ窓口

○医療型短期入所整備促進事業について

大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 電話：06-6941-0351（内線2452）

平成28年度 支える会セミナー

平成29年3月14日（火） 早川福祉会館

～ 障害者総合支援法の見直し等を通じて ～

「障がい児者を取りまく制度について」

関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科

立花 直樹氏



支える会の運営委員もお引き受けいただいている立花先生にお話をさせていただきました。従兄弟さんが重度の障がいをもたれたことをきっかけに社会福祉の道に進まれたそうです。重心の通所施設の介助員や相談員なども経験され、福祉現場をよくご存知の先生が教鞭をとられていることは当事者の家族としてはとてもうれしいことです。

今、日本は人口が減少するなかで、高齢者と障がい児者は増えています。また障害者の高齢化への対策が十分ではないなか、福祉現場では慢性的な人手不足をはじめ多くの問題が解消されないままです。このような社会状況の中だからこそ、親は子どもができる限りよりよい選択ができるように、太陽のように元気に明るく、温かい存在で、そして月のように静かに寄り添い、優しく見守る存在であってくださいとおっしゃっていただきました。

そして本題である平成28年の社会福祉法等の一部改正、来年4月からの障害者総合支援法の改正についてもわかりやすく教えていただきました。

個人的には重度訪問介護を入院時にも利用できるようになることや医療的ケアが必要な子どもの支援が充実されることに期待をよせています。

また相模原の事件からあぶり出された多くの問題と課題についても広い視点からお話をさせていただきました。

そして社会福祉の鉄則は、立ち止まる、振り返る、決して諦めない、可能性を信じるとの言葉に力をいただきました。

クイズや絵本の紹介などを交えて楽しく、とてもわかりやすいお話でした。

セミナーのお知らせが間際となってしまう、また平日の昼間の開催となってしまうましたが26名のご参加をいただきました。ありがとうございました。（HS）

会費納入のお願い

平素より、本会の活動に御理解と御尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、本会の平成29年度会費の納入時期が参りましたので、同封の振込用紙にて納入賜りますようお願い申し上げます。今後も重症心身障害福祉の為に全力を尽くしますので皆様の更なるご支援を賜りますよう心よりお願いします。

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。



<問い合わせ>

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

<郵便振替>

00930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会

「支える会」事務局

〒545-0021
 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
 育徳コミュニティセンター2階
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 会長 山村 寿子
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
 メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
 や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!

情報

第2回 障害児者のきょうだいセミナー ～障害児者のきょうだいが持つ体験や思い～

●日時 2017年7月2日(日) 13:00～17:00

●会場 国労大阪会館(3階・会議室(大))

*住所=大阪市北区錦町2-2 *交通=JR環状線「天満」駅下車、線路沿いに東へ徒歩3分

【第一部】講演会

「障害児者のきょうだいが持つ体験や思い」

講師：松本理沙さん

(同志社大学社会学部社会福祉学科実習助手、専門は障害者の家族支援、特にきょうだい支援に力を入れており、「京都きょうだい会」や「しろくま会」(20～30歳のきょうだい会)、「京都府自閉症協会なかよし会」(自閉症児のきょうだい会)の運営業務に携わる。また、大学のゲスト講義や、特別支援学校のPTA、障害児の親の会が主催する勉強会等の講師も引き受けている)

【第二部】分散会「みんなで語ろう」

分散会	テーマ
1	きょうだい会の作り方
2	親からの思い
3	成年後見・福祉制度
4	支援者からの思い
5	20代～30代のきょうだいの思い
6	親との向き合い方
7	親亡き後の生活の場
8	自由に語ろう

- 対象 概ね18歳以上の「障害児者のきょうだい」、親、テーマに関心がある人
- 定員 60名程度(申し込み順) ●参加費 1,000円
- 申込 《※下記必要事項》を記入の上、FAX 06-6745-5208 または、メール kyoto.kyodai@gmail.com 宛にお申し込み下さい。
- 締切 6/25(日)。受け付け次第、《受講案内》を送ります。
- ★問合 きょうだいセミナー実行委員会事務局(090-2384-9368)まで
- ※《必要事項》
- ①件名(第2回 障害児者のきょうだいセミナー 2017.7.2 参加申込書)、②名前とフリガナ、③性別、④年齢、⑤連絡先(〒、住所)、⑥電話・FAX、⑦立場(兄・弟・姉・妹・親・その他『 』)、⑧参加分散会(第1、第2、第3希望)、⑨アフタートーク《交流会》(参加・不参加)

【アフタートーク】

～会場近くの居酒屋での交流会～
 ★時間：17:45～19:45
 ★会場の都合で、事前申込制
 ★参加費：2,500円(当日受付時に徴収。コース料理+2時間飲み放題)
 *ソフトドリンクもあります。



【主催】 第2回 障害児者のきょうだいセミナー 実行委員会

*京都きょうだい会 *神戸きょうだい会 *伊丹きょうだい会 *いちばん星・きょうだいの会<キラリ>
 *KGきょうだい会～フレーレ・ねっと～ *大阪きょうだいの会

【協力】 全国きょうだいの会/大阪府重症心身障害児・者を支える会/大阪手をつなぐ育成会

大阪ゆとりライオンズクラブ様よりご寄付をいただきました。

去る3月21日(火)、兵庫県神戸市、北六甲カントリー倶楽部にて大阪ゆとりライオンズクラブ様より、今年も本会活動のために第5回チャリティゴルフコンペを開催いただきご寄付を頂きました。

多くの方々の善意のこもったご寄付を賜り深く感謝致します。賜りました御寄付は、会活動の為に大切に使用させていただきます。



「医療と福祉の連携強化のためのシンポジウムⅣ」

～医療的ケアが必要な方の在宅支援システムの構築のために～

平成29年6月11日(日) 10:00～16:30(9:00～受付)

■会場 グランフロント大阪 タワーC：北館8階

■主催 医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム実行委員会

■後援 大阪府、大阪市、大阪府医師会、大阪府肢体不自由児者父母の会連合会、大阪府重症心身障害児・者を支える会

■参加費 無料(定員150名) ※一般社団法人大阪薬業クラブの助成を受けて実施しています。

■内容 第1部 基調講演 10:00～11:30

「スウェーデンにおける地域医療サポートについて」

第2部 講演 11:30～12:00

「大阪府地域ケアシステム整備事業の展開」

パネルディスカッション 13:00～16:00(質疑 16:00～16:30)

テーマ 「地域ケアシステムの構築のために」

～暮らしを支える医療と命を守れる福祉～

■申し込み・問い合わせ先 大阪府重症心身障害児・者を支える会内 実行委員会

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5丁目15-28 育徳コミュニティセンター2F

TEL. 06-6624-2555/FAX. 06-6624-2556/メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

支える会HPより詳細案内・申込書をダウンロードできます(<http://www.sasaeru.or.jp>)

*申込 必要事項(①～⑤)を記入の上、FAXまたはメールにてお申し込み下さい

①件名(医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージⅣ 参加申込書)、②氏名・フリガナ、③〒・住所、④電話・FAX連絡先、⑤所属など

情報

